令和3年

第12回教育委員会(定例会)会議録

令和3年 第12回教育委員会(定例会)会議録

期日:令和3年10月20日(水)

開会:午後2時00分 閉会:午後3時15分

場所:上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和3年第11回(9月定例会)の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第73号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 「議案第74号」就学する学校の変更承認について

日程第7 [議案第75号] 令和3年度就学援助の認定について

日程第8 「議案第76号] 令和3年度上天草市教育委員会の事務の点検及び

評価報告書について

日程第9 [議案第77号] 上天草市生徒指導等対応方針について

日程第10 [議案第78号] 市議会の議決を経るべき議案に関することについて

(上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定)

日程第11 諸報告

2 出席委員

山下勝一(委員)、濵﨑千賀子(委員)、岩﨑宏保(委員) 高倉利孝(教育長)

3 欠席委員

辻本幸之助 (委員)

4 議場に出席した者

山下 正(教育部長)、赤瀬耕作(学務課長)、松田真也(教育審議員)、川本宜史(学務課長補佐)、小浦嘉彦(社会教育課長小得)、

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の大要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、 質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長(高倉利孝君) それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第12回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長(高倉利孝君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に岩﨑委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。

日程第2 令和3年第11回(9月定例会)会議録の承認について

- ○教育長(高倉利孝君) 次に日程第2。「令和3年第11回(9月定例会)会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。
- **〇学務課長補佐(川本宜史君)** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いします。
- **○教育長(高倉利孝君)** よろしいですか。それではお諮りいたします。第11回定例会の教育 委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○教育長(高倉利孝君) 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○教育長(高倉利孝君) 資料は、議案書1ページをご覧ください。3点報告をいたします。1 つ目は、9月30日木曜日、大矢野中学校、維和中学校の学校統合検討委員会が大矢野庁舎で 19時30分から行われました。出席者は両校のPTA役員にそれぞれ出席していただき今ま での会議、アンケートの結果をもとに統合の基本方針を示し承認を得たところでございます。 中身につきましては、1つ、統合対象校は大矢野中学校・維和中学校の2校である事。2つ、 使用する校舎は現在の大矢野中学校の校舎を使用します。3つ、統合方法は維和中学校を大矢 野中学校へ統合します。4つ、学校の名称を大矢野中学校とします。5つ、統合時期は、令和 5年4月とします。6つ、通学方法ではスクールバスによる通学となります。7つ、具体的な 内容の検討については、統合準備委員会で検討します。これらの基本方針を来たる10月21 日水曜日、維和小・中学校の保護者説明会で説明し承認をしてもらう予定でございます。2つ 目は、10月2日土曜日、第70回熊本県地域婦人会大会が10時よりアロマで開催されまし た。県の婦人会の会長は、上天草市婦人会会長の荒木みどりさんでございます。大会の内容も 大変充実しており好評だったとの報告を受けております。200名程の参加があり、前泊され る婦人会、後泊される団体、食事をされて帰られる方々と様々で地元の飲食店、ホテルのサー ビスがとてもよかったと評判で町も活性化し元の賑わいが戻りつつあるという報告を受けまし た。大変よかったと思っております。最後に、10月14日木曜日、天草パールラインマラソ ン組織委員会が行われました。事務局としては、コロナウイルス感染防止に万全を配し、大会 を縮小し実施の方向で提案が出されました。賛否両論の意見の中、この組織委員会で意見が出 て、市長より事務局に委任してもらうという案で落ち着きました。また、コースとなっている 地区の区長さんの意見も取り入れて、承認してもらうとなっております。以上で、教育長諸般 の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長(高倉利孝君) 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。 日程第5「議案第73号」、日程第6「議案第74号」、日程第7「議案第75号」及び日程第 11 諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第 4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、 これにご異議ありませんか。

[「異議ありません」という声あり]

〇教育長(高倉利孝君) 異議なしと認め、「議案第73号」、「議案第74号」、「議案第75号」 及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。 日程第5 議案第73号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第5。議案第73号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第73号及び議案第75号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第8 議案第76号 令和3年度上天草市教育委員会の事務の点検及び

評価報告書について

- ○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第8。議案第76号「令和3年度上天草市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) 議案書の5ページをお願いいたします。議案第76号 令和3年 度「上天草市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。地方教 育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、上天草市教育委員会の 権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報 告書を次のとおり作成することとする。令和3年10月20日提出。上天草市教育長 高倉 利孝。提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項 の規定に基づき実施した上天草市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関 する点検及び評価について、その結果を報告書に作成し、上天草市議会に提出するとともに、 公表する必要があることから、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号の特に 重要な事項に該当するので教育委員会に諮る必要があるためです。評価報告書の1ページを お開きください。別冊の報告書の内容に沿ってご説明いたします。「1 点検及び評価制度の 概要」としまして、まず、(1)の点検評価を実施する目的ですが、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出 するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。次に、(2)の点検評価 の対象は、令和2年度に実施した教育委員会に属する事業のうち、上天草市第2次総合計画 や上天草市第2期教育振興基本計画を推進するために取り組んだ2ページに記載している主 要な7事業としました。次に、(3)の学識経験者の知見の活用としまして、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、点検評価の客観性を確保するため、 担当課が行った点検評価について、9月28日に上天草市教育委員会施策評価懇談会を開催 し、次の4名の学識経験者からご意見、ご助言をいただきました。2ページをお開きくださ い。「2 点検及び評価の結果」としまして、7の点検評価対象事業を記載しています。3ペ ージから9ページにかけて事業ごとに点検評価シートを作成しています。このシートには、 担当課が実施した自己評価結果及び自己評価対する学識経験者からのご意見、また、学識経 験者のご意見等を踏まえ、今後の事業の方向性を記載しています。10ページから14ペー ジには、「3 教育委員会の活動状況」としまして、(1)教育委員の選任状況、(2)教育委 員会会議、(3)教育委員の主な活動状況、(4)付属機関の状況について記載しています。 なお、この報告書につきましては、市議会12月定例会で提出を予定しています。ご審議い ただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。
- ○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。
- ○委員(山下勝一君) 9ページの大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修事業というのは計画

額では494,000千円ですが、決算額172,480千円で、結局グラウンドの舗装とジョギングコースの整備等の部分に重点的に整備をして他の計画については少し予算的に難しいという事ですか。

- ○教育部長(山下 正君) 下の方に事業内容及び実績という事で、概算工事費494,019 千円とあります。これが実質的には、決算額になるのですけれども、予算が令和2年度の予算 に挙げております。事業費として多年度予算だったのですが、事業費の規模からして1年では 工期が足りない事業になりますので、繰越事業として現在もやっているところでございます。 ですから、決算額の172,480千円というのは、令和2年度分の決算額という事でござい ます。竣工が来月の末に竣工ということで、現在実施中でございます。残りの分に関しては、 3年度の決算という事で、次のところで挙がってくるという事です。
- ○委員(岩崎宏保君) 3ページの道徳教育推進事業についてです。これについては、予算もついていないと思いますし教育委員会の権限に属する事務の事業として、どのように教育委員会として関わっていらっしゃるのか。例えば、市内道徳教育推進教師の研修会の開催、これは、市教委が開催をしているのかといったところですね。それから、天草教育事務所主催の研修会の参加とか、県の道徳教育実施状況調査、こういったものについては、教育委員会の事業というよりも県なり教育事務所なり、そういったところの事業という内容と捉えがちになってしまうのですけれどもいかがでしょうか。予算はついていない、教育委員会が主体となって行っている事業なのかどうか、そこのところをご説明いただければと思います。例えば、学識経験者の中に指導員を中心とした研修を実施して、教育委員会から例えば、指導員を各学校に派遣する、そういうような事業であれば、指導員の報酬あたり、予算措置あたりが出てくると思うのですが。教育委員会の事業として捉えていいのかというお尋ねです。
- ○教育審議員(松田真也君) ご指摘の通り市内の道徳教育推進教師研修会等は、市の教育委員会の主催という事で行っております。その他のところにあります、教育事務所主催あるいは道徳事業の授業実践研修会等は、3市町合同で行うという形ですので、合同という形式ですが上天草市も入った形になります。あと、状況調査等は県の調査ですので上天草市の主催ではありませんが、この調査の結果を一番、評価としては重視しているというところでございます。あとは、上天草市の指導員、あるいは指導主事が学校のほうで若手の先生方の指導力向上にあたっており、3分の1は、道徳の授業の指導のほうに行っておりますので、そういったところは、市教育委員会の事業になるかと思います。
- **〇委員(岩崎宏保君)** 予算的には、指導主事なり、指導員の先生方が指導するということで、 業務の一環として行かれるので、事業費はなくても済んでいるというふうに捉えていいですね。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 事業内容の(2)のその他の天草教育事務所主催と書いてありますが、これは3市町の教育委員会協議会の主催じゃないですか。教育委員会3つが一つになって予算を組んで、道徳教育の推進を図っております。その事業だと思いますけど。
- ○教育審議員(松田真也君) 同じ日に事務所主催の研修等それから、3市町合同での連携協議会主催の事業実践と併せて終日1日という事業にしております。この事業実践については、3市町の連合協議会主催となります。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。
- ○委員(山下勝一君) 7ページの成人式ですけれども、去年は新型コロナウイルス感染症の為 開催がなかったということで、5万円の給付が行われたという事ですけれども、実際6人は申 請がなかったという事ですよね。これは、こちらから申請の通知を出して、6人の申請がなか ったという事ですね。
- **〇社会教育課長心得(小浦嘉彦君)** この6名については、通知と申請書をお送りして、相手方の意思でこちらに申請をされていないということです。その後、電話をしております。
- **○委員(山下勝一君)** 令和3年度は、どのような状況ですか。

- ○社会教育課長心得(小浦嘉彦君) 令和4年の1月3日に開催をする予定で進めております。 先日18日の夕方ですけれども、第1回の実行委員会の会議を開催しております。そこで実行 委員が9名決まっておりますので、9名で会議を進めて行くことになります。場所は、アロマのメインアリーナを会場にすることとしております。
- **〇教育長(高倉利孝君)** ほとんどが一定の評価を出しているという評価ですけれども、一つだけ確実な成果が出ているのが、大矢野図書館の整備事業です。他にございませんか。 [「ありません」という声あり]
- ○教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第76号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。 [「異議ありません」という声あり]
- **〇教育長(高倉利孝君)** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、 承認することに決定しました。

日程第9 議案第77号 上天草市生徒指導等対応方針について

- ○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第9。議案第77号「上天草市生徒指導等対応方針について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) 議案書の6ページをお願いいたします。議案第77号「2021上 天草市生徒指導等対応方針について」ご説明いたします。令和3年度の上天草市生徒指導等 対応方針を次のとおり定めるものとする。令和3年10月20日提出。上天草市教育長 高 倉利孝。別紙資料をご覧ください。今回の方針については、大矢野中学校において、夏休み 明けから、生徒指導上の問題が頻繁に発生しており、早期に学校の指導体制の強化を図る必 要があり、教育委員会としての方針を学校に示す必要があることから、このタイミングでの 議案提出となりました。なお、方針(案)の段階ではございますが、9月中旬には、学校長に 伝えており、既に方針に沿った生徒指導が行われていますが、今回、委員の皆様にも、現状 をお伝えし、事務局の取り組みについて、承認をいただきたく、方針(案)を上程させてい ただきました。上天草市生徒指導等対応方針資料については、事前に送付していますので、 概要を説明します。
 - 1 「学校の荒れ」の概要については、学校の荒れの要因や生徒指導対策の必要性について 記載しています。
 - 2 学校や家庭の課題と機能強化の必要性については、項目ごとに機能強化の必要性を記載 しています。
 - 3 サポート体制については、現在、市が配置している、サポート体制を含め、児童相談所、 警察機関はもとより、地域やPTA等のサポート内容を記載しています。
 - 4 具体的な対応例及び5の個別対応例については、より具体的な対応について記載しています
 - 6 行政等の対応例については、教育委員会としての具体的な対応例を記載しています。 提案理由につきましては、令和3年度の上天草市立中学校において、生徒指導等の対応を実施する方針を定める必要があります。また、学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定することは、上天草市教育長に対する事務委任規則(平成16年教育委員会規則第5号)第2条第1号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由である。ご審議いただき、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。
- **〇委員(岩崎宏保君)** この対応方針はたたき台とかございましたでしょうか。これに同意するような、といいますのも表記名あたりで何々生活というのが、結構出てくるのですね、教育生

活とか体験生活とか、教育活動と使ったり体験活動と使ったりします。この方針の中では、教育生活とか体験生活とか、学習支援委員のところで生徒指導支援を行いますとか、表記のところあたりで何か参考にされたような元のものがあるのかどうか。

- ○学務課長(赤瀬耕作君) 基本的には、以前大矢野中学校に問題行動等が多発した時に、大きな方針を策定して学校にお示ししているという経緯がございます。それと岡山県が出している荒れとかに対しての対応を具体的に記載した記述がございました。その部分を活用させていただいて、私が作成したところでございます。基本的には、以前作成した部分とより具体的にするために記載してあった文章を取り入れたところで改めて作成したのが方針でございます。
- ○教育長(高倉利孝君) 他にございませんか。
- ○委員(濵崎千賀子君) 行政としては、十分必要なことだと理解していますが、荒れたりする 元のところで、そうせざるを得ないという実態の子どもが居ますよね。そういう行動に出ざる を得ない子どもには、指導の時には、生徒指導という父性的なところと、生徒支援という母性 的なものがあると助かると思います。この中にそのような柱が一つあると救いになると思いま すので、もし検討の余地がありましたらよろしくお願いいたします。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) 生徒の支援については、居場所づくりを整えなさいというようなことを記載しております。あとは子どもたちの問題点というのを洗い出したところで、そこを支援してやるのが基本的な対応だということは当然でございまして、行政の対応におきましても、スクールサポーター、学習支援員、自立支援相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の体制を、整えておりますので、支援を重点的に、続けていくところでございます。ただどうしても、今のこのコロナの状況を鑑みて休み明けというのは非常に学校も不安定になりやすくて、学校長に、教育委員会として方針をしっかり示しておくことで、早期対応が可能になるという事でございます。以前、荒れが大きくなって、その対応に3年くらいかかったという事がございましたので、今回は早急にこれを、校長に伝えて、対応を図ってくれということで、指示をしてきているところです。あわせて、学校のほうは、子どもたちの支援、保護者に対しての支援を、併せて行うという事で、私たちと連携しながら動いておりますので、その点は常時情報共有しながら進めてまいります。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。

[「ありません」という声あり]

〇教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第77号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

「「異議ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、 承認することに決定しました。

日程第10 議案第78号 市議会の議決を経るべき議案に関することについて (上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定)

- **○教育長(高倉利孝君)** それでは日程第10。議案第78号「市議会の議決を経るべき議案に関することについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- **〇社会教育課長心得(小浦嘉彦君)** 議案書7ページをお願いします。議案第78号、議会の議決を経るべき議案について、ご説明いたします。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。指定管理者の指定について、次のように指定管理者を指定するものとする。施設の名称は、上天草市大矢野自然休養村管理センターでございます。指定管理候補者の所在地は、上天草市大矢野町中4512番地2、名称及び代表者につきましては、あまくさレジャーパーク合同会社代表社員 三輪 義幸でございます。指定の期間については、

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となります。8ページには、上天草市教育部指定管理候補者選定委員会委員長からの選定結果の報告を添付しております。提案理由といたしまして、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者を指定するには、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要があります。教育関係予算その他の議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることにつきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

- ○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。
- **○委員(山下勝一君)** これは、指定管理者の期限が3月31日で切れるため、新しく更新されるということですか。
- **〇社会教育課長心得(小浦嘉彦君)** はい、そのとおりです。
- **○教育長(高倉利孝君)** 他に質疑はございませんか。 [「ありません」という声あり]
- **〇教育長(高倉利孝君)** それでは、お諮り致します。議案第78号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、 承認することに決定しました。

日程第11 諸報告

- **○教育長(高倉利孝君)** 次に、日程第11。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1 「11月の行事予定について」の説明をお願いします。
- **○教育審議員(松田真也君)** 資料の9ページ・10ページをご覧ください。11月の行事予定 です。11月は、職員の研修、特に教育センター関係は早々にオンラインとなってしまってい るのが多いのですが、コロナの状況が非常に軽くなってきているところもありますので、年度 当初に予定されていたもの等が実施をされるというところで、変更等が入ってきたり、行事開 催が多くなっております。まず11月1日ですが、姫戸小学校経営訪問です。それから1日・ 2日、中学3年生の共通テストが実施されます。今年度も昨年度同様に、共通テスト1回だけ になっております。市内の校長先生方を中心に協力されて1回減っておりますので、9月には 独自の問題をお互いに作って、似たようなテストを実施されております。4日、上天草市の歴 史講座。7日、読み聞かせ教室。8日、市内校長会議。11日、いきいき成人大学。13日、 起業家教育の各中学校で商品を作って販売実施を、上天草高校のバザールと同じ会場で実施い たします。14日、中南小学校150周年式典があります。15日、今津小学校の総合訪問、 通常の総合訪問ではなく巡回訪問と資料点検という形式となります。16日、絵手紙教室。1 7日、生きる力推進モデル校龍ヶ岳中学校の研究発表会でございます。同日、上天草市人権教 育推進協議会・社会教育部会研修会がございます。20日、9月18日から延期になっており ました、人権講演会並びに青少年育成市民大会がアロマで開催。21日、登立小学校150周 年パレード及び記念式典となっております。天草四郎剣道大会も同日でございます。22日、 教育委員会議。26日、生きる力推進モデル校龍ヶ岳小学校研究発表会。29日、総合訪問阿 村小学校、これも通常の総合訪問ではなく事務所の巡回訪問と資料の点検という形式となりま す。以上です。
- ○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、 何か質疑はございませんか。
- ○委員(山下勝一君) 上天草バザールは、今年は開催される予定なのですね。

- ○教育審議員(松田真也君) 起業家教育のコーディネーターの北岡コーディネーターを通じて 上天草高校とは確認をしておりまして、バザールは実施予定で準備も進めてあるという事です。
- **〇委員(山下勝一君)** 一般の人も行けるのですか。
- ○教育審議員(松田真也君) 今のところは、その予定で進めてあるそうです。中学生も同じ会場で販売をさせていただくという事です。昨年度は、発表と併せまして販売の方も行い、出場は維和中と龍ヶ岳中と松島中の3校でしたけれども、今年は販売だけを実施し、発表については上天草高校も含めて2月の初めに別日で予定をしております。
- **○教育長(高倉利孝君)** サッカーはどうなりますか。
- **〇社会教育課長心得(小浦**嘉彦**君)** サッカーはちょっとはっきりと確認はしていないのですが、12月に入ってから開催されると思います。スポーツ協会の方に今年度は委託しておりますので。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。 [「ありません」という声あり]
- ○教育長(高倉利孝君) 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。
- ※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】
- ※【秘密会議終了】
- **〇教育長(高倉利孝君)** 次に、報告第5「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願い します。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、1件ございます。11ページをご覧ください。行事名が「第55回熊本県中学校社会科教育研究大会 天草・宇城大会」で開催趣旨についてはご覧のとおりです。主催は、「熊本県中学校教育研究会社会科部会」で、この取り組みについては、令和3年11月26日(金)に天草市立新和中学校、上天草市立大矢野中学校、上天草市立龍ヶ岳中学校で実施されます。学務課分は以上です。
- ○社会教育課長心得(小浦嘉彦君) 社会教育課分としまして、1件ご報告いたします。行事名は、令和3年度上天草市スポーツ協会スポーツ講習会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。11月25日(木)午後7時から松島総合センターアロマメインアリーナにおいて開催される予定です。主催者は上天草市スポーツ協会で、市スポーツ協会加盟団体、市スポーツ推進委員、市学童スポーツ団体指導員が参加予定です。報告は以上です。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

「「ありません」という声あり]

〇教育長(高倉利孝君) 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの 追加報告等はありませんか。

[「ありません」という声あり]

○教育長(高倉利孝君) それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和3年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時15分